２８．１２．１９
防　衛　省

沖縄県名護市沖に不時着水したＭＶ－２２オスプレイについて

防衛省は、今月１３日に沖縄県名護市沖に不時着水したＭＶ－２２オスプレイ（以下、「オスプレイ」という。）について、事故直後から、在日米軍から情報提供を受け、継続的に様々な照会を行ってきたところ、本日までに確認された事故の概要、事故の状況及び原因、米側が取った対策並びに飛行再開に係る情報については次のとおりです。

１．事故の概要

・　２０１６年１２月１３日（火）、２１時３０分頃、沖縄県名護市東海岸の沖合で、米海兵隊普天間基地所属のオスプレイ１機が不時着水した。
・　搭乗員５名は無事（うち２名は負傷したため入院したが、意識あり。１名は１２月１５日（木）に退院。１名は１９日現在経過観察のため引き続き入院中）。

２．事故の状況及び原因

・　不時着水したオスプレイは、沖縄北東の海上で、他のオスプレイ１機とともに米空軍嘉手納基地所属ＭＣ－１３０×１機から空中給油を受ける夜間訓練を実施していた。空中給油訓練は、常に陸地から離れた海の上空で行っているが、事故当時も陸地から数十Ｋｍ離れた沖合上空で実施していた。当時の天候は、強風により良好なものではなかったが、夜間空中給油訓練に関する既定の条件の範囲内であった。
・　空中給油機から出される給油ホースにオスプレイ側の受け手の給油管（プローブ）を差し込み、給油が行われた。給油が終了し、オスプレイのプローブとＭＣ－１３０の給油ホースを分離させた後、２１時５分頃、乱気流等により、給油ホースとオスプレイのプロペラのブレード（羽）が接触し、ブレードが損傷した。
・　オスプレイの空中給油に際してこのような接触が発生したのは、今回が初めてであり、詳細な原因につき、現在、調査が行われている。
・　オスプレイのブレードの損傷は回転するうちに大きくなり、飛行が不安定な状態となった。パイロットの判断により、訓練地点から相対的に距離が近いキャンプ・シュワブを目的地として飛行する中で、地元への影響を極小化するため海岸沿いを飛行していたが、途中辿り着けないことが分かったため、パイロットが意図した地点である浅瀬に不時着水した。
・　したがって、本件事故は、搭載システム、機械系統及び機体構造を原因とす

るものではなく、空中給油に際して給油ホースとオスプレイのプロペラが接触したことによるものである。

3．米側が取った対策

- 日本におけるオスプレイへの昼夜全ての空中給油を一時停止。
- その上で、搭載システム、機械系統及び機体構造についても、安全性を改めて確認するため、飛行を一時停止し、米側において普天間基地所属のオスプレイ全ての機体に対し、機体構造、電気系統、エンジン、油圧機構等の飛行安全上の重要箇所全てについて確認したが、問題は発見されなかった。
- さらに、不測事態発生時における安全手順について、搭乗員の理解度を再確認するため、搭乗員全員に対し集合教育を行った。

4．飛行再開

詳細についての調査は継続中であるが、今般の事故の原因は、もっぱら空中給油中に当該航空機のプロペラのブレード（羽）が給油ホースに接触したことによるものであると考えられることから、次のとおり対処することとする。

- 昼夜ともに空中給油の再開にあたり慎重かつ段階的なアプローチがとられる。空中給油は、集合教育、手順の確認及び地上におけるシミュレーションなどの手順が完了した後に実施される。
- その上で、その他の飛行については、オスプレイの機体自体の安全は確認されたことから、１２月１９日（月）午後から再開する。

5．日本政府の評価

- 本事故の状況・原因及び同日に発生した脚部故障事案への対応（別添参照）に関しては、これまで米側から得た情報等に基づき、防衛省・自衛隊の専門的知見に照らせば、合理性が認められる。
- 米軍は、本事故の発生原因に関わる空中給油については、集合教育、手順の確認、地上におけるシミュレーションが完了した後に実施することとしている。
- 米軍は、本事故がオスプレイの搭載システム、機械系統及び機体構造が原因ではないと考えられる中で、同日に別のオスプレイの脚部故障が発生したことも踏まえ、他の全ての機体について、脚部を含む点検を実施し、問題がないことを確認している。
- 以上を踏まえると、本日１９日午後から空中給油以外の飛行を再開するとしたことは理解できるものと考えられる。
- 今後、空中給油の再開の前に、同種事故の防止のために米側においてとられた安全上の措置について、引き続き日本政府に対する具体的な情報の提供を求め、米側もこれを了承した。

以　上